



一般社団法人
メディカルスタディ協会 東海

〒460-0008
愛知県名古屋市中区栄5-26-39
GS栄ビル3階
TEL : 052-263-4010



URL : <http://mss-tokai.com/>
E-mail : msst@mss-tokai.com

メディカルスタディ協会 東海

医療、歯科医療、介護の
明日を考える



一般社団法人
メディカルスタディ協会





医療・介護に対する最新の情報の取得と提供

21世紀日本の医療・歯科医療・介護は、高齢化社会の進行に伴う需要の拡大と、増大し続ける医療費の抑制という2つの問題に取り組んでいかなければなりません。

この2つの問題は相反するものであり、その決定的な解決方法は見つかっていません。

そのため厚生労働省は、各種医療・介護の制度改革や法改正を常時行っています。

また医療関係者や、民間企業もそうした改革や法改正に対応した運営を行っていかなければなりません。

そのために必要なのが医療・介護に対する最新情報の入手ということになります。メディカルスタディ協会では、こうした医療・介護業界の動きをいつも注視しながら最新の情報を取得・分析し提供し続けていきます。

医療・介護の現場で実践できる具体的ノウハウの構築と提供

医療・介護業界の現場では、限られた予算の中で、各種有資格者が協力しあって、医療や介護のサービスを提供しています。こうした現場のなかでは一定のルールに基づいて患者様や、利用者の方たちのニーズに合わせたサービスを提供していることと思いますが、各現場独自の工夫というものもあります。

そうした現場の「知恵」の中には他の医療機関や、介護施設でも応用できるものがたくさんあります。

メディカルスタディ協会ではこうした現場の「知恵」を集めて皆様と共有し提供していきます。

医療・介護に対する定期研修会の実施と啓蒙活動

メディカルスタディ協会では、毎月1回の定例会（研修会）を実施しています。

また、年に数回会員以外の方を対象とした外部セミナーを開催しています。

テーマは、医療・歯科医療・介護の中から問題となっていることを多数取り上げ各種専門家に講演を依頼しています。

こうしたセミナーを通じ、広く多くの方々に医療・介護業界について考え、勉強する機会を設けさせていただいています。

医療・介護に携わる会員同士のネットワーク化と親睦

メディカルスタディ協会は、医療・介護業界の発展のために会員同士が相互に協力しあって定例会（研修会）を実施し、またお互いに情報交換をして会員自身の知識の向上につなげています。

メディカルスタディ協会では、こうした会員を今後とも増やしていき、よりレベルの高い会の運営を目指します。

また、メディカルスタディ協会では、協会活動を通じ会員同士の親睦をはかっています。

毎月の定例会（研修会）の後にはお互いに心をうち解けて話ができる親睦の場をもうけていますし、様々なイベント（食事会・ゴルフコンペ・釣り・バーベキュー大会）年末には特別講演や忘年会を企画しています。

こうした勉強以外の活動を通じて、会員同士の結束を強くしているのです。

医院開業を検討しているドクターへ 地域医療の一步先をいく“攻めのドクター”へ

メディカルスタディ協会では、開業を希望されているドクターに向け“医院開業セミナー”を定期的に開催しております。開業支援を得意とする専門企業が豊富に参加しており、その機会への参加をおすすめいたします。当会会員には、多岐にわたる医療経営に関わる専門企業が加盟しております。今後の先生方の医療経営のサポーターとして有効にご活用ください。

参加企業の業種：税理士・会計士・社会保険労務士・行政書士・医療機器・電子カルテ・予約システム・リース・調剤薬局・ハウスメーカー・保険
広告・看板・HP制作・・・



リスクが高まる中での『失敗しない』開業セミナー
これからの開業はこう考える

2017年 本年も開催！
医師会・歯科医師会
医院開業勉強会

参加無料

| 東京 | 大阪 | 名古屋 | 福岡 |
|---------|---------|----------|----------|
| 7月9日(日) | 7月9日(日) | 7月30日(日) | 7月23日(日) |
| 新大塚駅前3階 | 有馬駅前1階 | 有馬駅前1階 | 有馬駅前1階 |

開業ドクター体験談
開業サミット
目指すべきこれからの開業スタイル

※お申し込みは裏面のFAX用紙をご利用ください

～ 過去に開催した医院開業勉強会の内容 ～

- ・ 開業時に必要なものとは？ ～これだけは忘れないで～
- ・ 最近の開業失敗事例から学ぶ成功事例
～個人相談会・企業展示の見学～
- ・ 開業ドクター体験談

全国で100名以上の開業を検討しているドクターが参加され「とても参考になった」と高い評価を頂いております。評判の理由は、先輩開業医の本音の話や失敗談、時代にあわせた最新の開業情報と多角的な開業支援情報をお届けすることにあります。ドクターのより良い開業にお役に立てればと考えております。

参加されたドクターのお声です

開業への全体プロセスが具体的にイメージできた 内科、放射線科
まだ考えていなかったアイデアや発見があり今後の開業に生かせそう 内科

多くの専門家や知らなかった業者の方と会うことができ良かった 内科
ブースなどで相談や具体的な質問ができてよかった 内科

開業を考えてから開業までのドクターの体験談が聞けて良かった 内科、神経内科、リハビリテーション科
開業の失敗談やその後の本音など、なかなか聞けない貴重な話が聞けて参考になった 内科

“介護関連セミナー”や“開業医向け経営セミナー”も企画しています。

医療業界で仕事をされている方、医療業界へ進出する方へ 医療発展のためにつながりシェアしていく

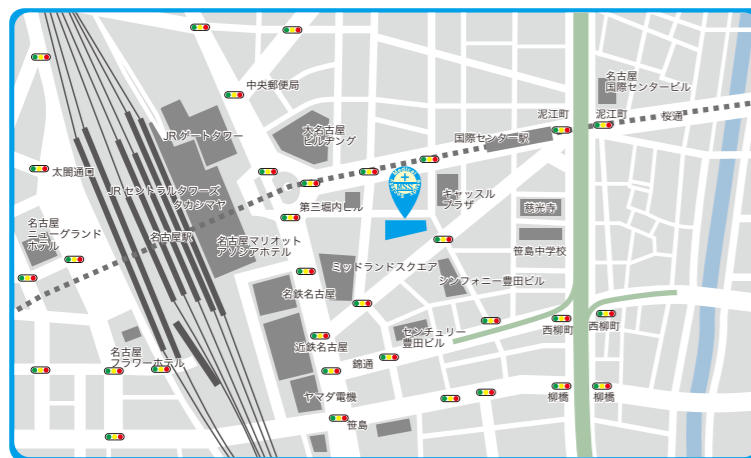
メディカルスタディ協会では、協会ならではの会員同士のコンパクトなつながりが実現しています。
毎月1回の定例会（研修会）で、関東・東海・関西・九州支部での最新情報を共有し、医療経営に活用しています。
また、医療経営の各分野のエキスパート講師をお招きし、実践ノウハウやビジネスに生かせる知恵を攻究しています。
当会では、よりビジネスにつながるよう懇親会やイベントなども開催し（食事会・ゴルフコンペ・釣り・バーベキュー大会）
会員の親睦を深めています。
お互いの信頼関係が醸成され、積極的なビジネスや協力、紹介等が行われています。



～ 過去に開催した定例会テーマ ～

- ・ディズニーランド成功のDNA ～人を集める真髄～
- ・医療労務コンサルタントが語る医療従事者ともめないための労務管理のポイント
- ・増患につながる空間プロデュースとリフォームの施工事例
- ・新時代の開業に向けて ～地域密着のクリニック作り～
- ・これが誰でもできる集患マーケティング

テーマは、開業や増患、広告戦略等多岐にわたります。内容等はホームページをご覧ください。



定例会スケジュール

第1木曜日 17:00～19:00
定例会後には懇親会もごさいます。

定例会会場

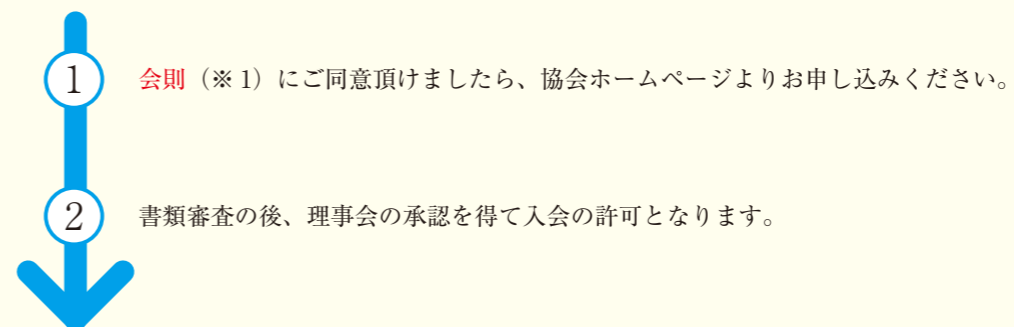
施設名：ウイंकあいち
住所：愛知県名古屋市中村区
名駅4丁目4-38

ホームページにてご確認ください。
<http://www.mss-tokai.com/>

入会資格

医療・介護業界で働きたい、また医療・介護業界に貢献したいと考えている個人及び法人企業。
入会には書類審査及び理事会の審査をパスしなければなりません。

入会方法



※1 会則：P5に掲載しています。

会費

入会金：10,000円
月会費：5,000円（ビジター会員は7,000円）

会員特典

1. メディカルスタディ協会が主催する定例会（研修会）に無料参加できます。（年12回）
2. メディカルスタディ協会に所属する会員企業に対し無料で商材PR・事業PRを行うことができます。
3. 会員は一個の議決権を有し、会の運営に参加できます。
4. 会員は開催されるセミナーへ優先的に申し込みができます。





第1章 総則

第1条（名称）

この会は、一般社団法人メディカルスタディ協会（以下「本会」）という。

第2条（事務局）

本会の事務局は、一般社団法人メディカルスタディ協会内に置く。

また、本会の運営に係わる契約行為、支払い等についての責任は一般社団法人メディカルスタディ協会が負うものとする。

第2章 目的および活動

第3条（目的）

本会は医療分野、介護分野について会員が当会主催の研修会を通じて研鑽を重ねることにより当該分野に対する知識を深め、その結果会員が当該分野に対して幅広く貢献していくことを目的とする。

また、当会の活動としては、当会を通じて知り合った会員同士が協力して、セミナー活動、共同ビジネス等とともに進んでいく。さらに、その結果として、会員の企業の発展を目指していく。

第4条（活動）

本会は前条の目的を達成するため次の活動を行う。

1. 定例会の開催
2. 会員向け定例会（研修会）の開催
3. 医科・歯科の開業および経営セミナーの主催
4. 病院・介護施設に対する経営セミナーの主催
5. その他、本会の目的達成のために必要とされる活動

第3章 会員

第5条（入会）

第3条の目的に賛同し、本会の会員になろうとするものは、理事会の承認を得なければならない。

理事会の承認を得たものは、当会の会員となる。

当会の会員となったものは、自己研鑽を行うと同時に広く当会の存在を知らしめ、より多くの会員を集めるために努力しなければならない。

第6条（会費）

理事会の承認を得て入会を許可された会員は、入会金として、10,000円を支払い、また月々5,000円の会費を納めるものとする。

第7条（退会及び除名）

本会を退会する場合には、退会の1ヶ月前に事務局に書面にて通知するものとし、未納の会費がある場合には、全額清算するものとする。

本会の会員として相応しくない行為があった場合には、理事会の承認を得た上で除名処分とする。

会員が3ヶ月以上会費を滞納した場合には、勧告の上除名処分とする。

第8条（ビジター）

当会の会員ではないが、当会の会員の紹介により当会が主催する研修会にスポットで参加するものをビジターとする。ビジターは、1回につき7,000円の研修参加費を支払うものとする。